

No.67
シリーズ 防災安全

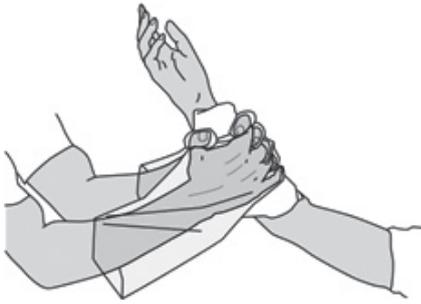
応急手当
～止血～

応急手当とは、一般的な傷病の悪化を回避することを目的として、一般人により行われる最小限の手当をいいます。前回説明しました救命処置(心肺蘇生とAEDによる除細動)は含まれません。

応急手当といってもいろんな種類の応急手当があります。今回は中でも実用性が高く簡単な「直接圧迫止血法」について紹介します。

【直接圧迫止血法】
出血部位をガーゼやタオルなどで直接強く圧迫して出血を止める方法です。

※注意点※
血液による感染防止のため、ゴム手袋やビニール袋などを使用することが勧められています。



出典：日本赤十字社ホームページより

○出血部位を押さえる材料

- ・清潔であること
- ・厚みのあるものであること(薄いものを何枚重ねても良い)
- ・出血部位を十分に覆うことができる大きさであること

○圧迫の行い方

- ・出血部位にガーゼやタオルなどを当て、その上から手で強く圧迫します。片手で止血できなければ両手で圧迫したり、体重をかけて圧迫して止血します。
- ・圧迫したにもかかわらず血がにじみ出る場合は、さらにその上にガーゼやタオルなどを重ねて圧迫します。この際は、初めに当てたガーゼやタオルなどは外さないでください。

No.67
シリーズ 包括支援

～知っているようで知らない認知症～

4月の予定

<オレンジカフェ>

認知症について何でも話せるカフェです。

・21日(金)

午後2時～3時30分

ところ：上飯田公民分館

協力金：100円

プチ講座

「高齢者を守る。改正！

道路交通法」

について、加茂警察署交通課の方よりお話しいただきます。

<高齢者あんしん相談会>

予約が必要です。

訪問相談あります。

・25日(火)

午後1時30分～3時30分

ところ：福地地区

こんにちは！地域包括支援センターです！



2月21日に福祉センターで認知症サポーター養成講座を行い、15名の方が受講され、40代から80代まで幅広い年代の方々が地域で認知症の方を見守る認知症サポーターになりました。

この講座では認知症について正しい知識、正しい接し方を学びます。受講後に行ったアンケートでは半数以上の方が認知症に対するイメージが変わったと回答され、その中には「認知症は誰でもなり得る脳の病気である、ということがわかりました。」という気づきのあった方がみえました。現在、65歳以上の4人に1人が認知症または認知症のおそれがあると言われていきます。認知症になっても住み慣れた八百津町で暮らすためには、認知症サポーターの温かい見守りがとても重要なのです。地域包括支援センターでは今後も「認知症サポーター養成講座」を実施する予定です。来年度の予定は広報等に



お問い合わせ

地域包括支援センター

☎43-2111(内線2566・2567)

随時掲載します。今回受けられなかった方、興味のある方は次回ぜひご参加ください。お待ちしております。